

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月9日(火)
午前9時～午前11時53分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 段塚保育園長、山本副園長
中曾病院事業管理者、福家病院事務部長、小倉主事
実延企画課長、島山企画振興室長、榎尾自治振興室長
坂本農林課長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○久代委員長 おはようございます。全員お集まりでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開をいたします。

本日、午前中は保育園、そして日南病院の予算審査を行います。それから、日南病院の審査の後、企画課と農林課についても、農林課は予算の関係での説明があるということですので、追加で説明をしていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、本日午後に予定していましたが第1回の予算審査の総括については、皆さんから既にいろいろと審査意見を提出していただいておりますが、予算審査総括の都合上といえますか、あしたからの一般質問の日程も入ってますし、本日午後の総括についての審査は休憩としたいと思いますけども、皆さんにその件についてお諮りをいたしますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久代委員長 それでは、皆さん全員異議なしということですので、本日午後に予定していましたが総括については中止ということにします。

それでは、これから保育園の審査を行います。

段塚保育園長。

○段塚保育園長 改めまして、おはようございます。

本日の説明の前に、本日の説明員の紹介をさせていただきます。本日は園長の私、段塚

と、副園長の山本と2名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に審査意見の対応でございますが、予算管理及び事務事業執行についてでございますけれども、事務事業を進めるに当たってはしっかり計画を立て、年度当初の執行を心がけ、成果が年度内に図られるよう進めていきたいと思っています。支払いにつきましては、相手方へできるだけ早く支払いができるよう、現在も事務を進めているところです。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。63ページを御覧ください。保育園管理運営事務でございます。令和3年度予算1億7,457万4,000円、前年度と比較しますと396万5,000円の増でございます。

事業の説明をさせていただきますと、本園1園、分園2園の3園体制で3年度も保育事業を行っていきます。小学校就学までの子供の主体性や学ぶ力の基礎を育てまいると思います。また、元年度より3歳以上児の国の保育料無償化事業が始まりましたが、引き続き日南町におきましては全年齢の児童に対しての無償化を継続してまいりたいと思っています。さらに、3年度からは保育園の教育委員会への移管が予定されており、今まで以上に保育士の学校教育への関わりを強化し、保・小・中の連携を推進してまいりたいと思っています。

次に、主な執行経費でございますが、報酬1,282万8,000円、職員給与費1億3,158万5,000円など、人件費が執行経費の約80%を占めている状況であります。また、需用費2,120万9,000円、こちらにつきましては給食の食材費や電気料、燃料費などが主なものですが、令和3年度は建物設備等修繕でにちなん保育園の遊戯室のエアコン整備を予定しています。また、備品購入では、石見保育園の総合遊具の購入を予定しています。新規事業としましては、現在ソフトバンク連携事業でトライアルを行っていますが、新たに保育園と保護者をつなぐアプリケーション、hugmoを導入し、保護者とのコミュニケーションツールとしてお知らせ機能、連絡帳機能など十分に活用し、保育士の休憩時間の確保や残業時間の削減にも生かしていきたいというふうに思っています。

次に、3年度の入所予定者数を御覧ください。現時点での予定でございますが、にちなん保育園68名、石見保育園18名、山の上保育園6名、全園で92名の予定でございます。今年度と比較しますと、にちなんで5名、石見で1名の増、山の上で1名の減となり、全体で5名の増となる予定です。

次に、主な財源でございますが、県補助金ですけれども、産休等代替職員費補助金38万3,000円、中山間地域保育料無償等モデル事業費補助金503万8,000円、低年齢児受入保育士配置費補助金123万8,000円でございます。

以上、簡単ではございますが、保育園管理運営事務について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○久代委員長 ただいま保育園長から保育園管理運営事務についての説明をしていただきました。

これについて皆さんから質問を求めます。

大西保委員。

○大西委員 令和3年度は前年に比べましてトータルでいくと5名増ということで、大変喜ばしいといたしますか、そういう感じします。昨年度の1歳児から5歳児まで、そして来年度5歳までの推移を見ますと、特に1歳児の方が昨年比べて6名も増えてるということで、大変いいなと感じました。年齢ごとにいきますと、一番多いのは1歳児が6名増えたということで、全体ではプラス5ですが、1歳から5歳までいくとプラス7と、全てプラス、プラスですが、その中で、入ってこられたのが町外から入ってこられた方は何名くらいいるのか、もしそういう人、町外出られた方、いたんだけども、町外出たと、その辺がもし分かっておられたら、せっかく今プラスなんですけど、その中でも、そのプラスの要因の中でも町外増えたのか、町外から入って増えたのかということちょっと知りたいもんで、分かるとれば教えてください。

○久代委員長 山本副保育園長。

○山本副園長 昨年度なんですけれども、町外から来られた、転入してこられた方が1名ございます。それから、出産で増えているってところがあると思っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 このたび新規事業ということで、アプリ、hugmoというものを導入されるという予算を組んであるわけでございますけれども、まずこの導入に当たっての経費、新規事業のところは64万9,000円となっておりますけども、これは予算説明資料のほうのどの費目に含まれているかということ伺います。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 こちらの費用につきましては、使用料及び賃借料の中に含まれる予算を立てております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 このアプリにつきましては、園長おっしゃいましたように鳥大とソフトバンクと日南町の連携の事業の中で導入されるということで、以前議会に説明のありました資料のほうにもこのh u g m oという名称が出ております。

そこで、ちょっと気になりますのが、こういうアプリケーションというのは世の中いろいろなものがあるかと思えます。その中で、連携事業というたてりの中で、当初からh u g m oを入れるということになっておりましたが、ここら辺りのアプリケーションの機能とか操作性、そういうものについて、保育園としてはどのように携わっていたかということ伺います。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 機能につきましては、先ほども少し言いましたけど、連絡帳である機能とか、緊急の連絡ができる機能というようなお知らせの機能というような機能がついております。ほかのこういった保育園で使用するようなアプリ、ソフトにつきましては、他社メーカーのほうも確認はいたしました。機能的にはやはりどこも似たような機能であるというふうに思っています。ただ、操作性につきましては、h u g m oについてはトライアルということで使用させていただいて、特に特段難しいとか、ここが不便というようなこと今のところありませんので、そちらがいいかなというふうには思っています。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 このアプリケーションは3年度での予算要求でございますけれども、今後、後年度使っていくのかどうか、いわゆる連携事業っていうのがいつか終わるとは思うんですけども、その中で一度入れたアプリケーションというのを今後使っていられるのかどうか、そこらあたりの考え方っていうのがどのようにお持ちですか。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 連携事業というだけではなく、今後導入いたしまして、継続的に使用したいというふうには考えています。特に保護者さんにもアプリを導入してもらって、スマホに入れてもらって使用していただくというような形ですので、頻繁に例えばアプリが替わったということもやはり保護者さんの負担にもなりますので、最初からよりいいものを導入して、ずっと継続していきたいというふうに思っています。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 アプリケーション、今、連携事業の期間中ということでこの金額かと思うん

ですけれども、今後、連携事業が終わった後の使用料では、この金額が上がるというようなことはあるのでしょうか。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 この金額につきましては、タブレットが全部で9台、全園で導入する予定です。そのアプリの使用料とタブレットの使用料と含めたものでの使用料ということになっていきますけれども、当初3年間はこの金額でいけるというふうに聞いてはおります。タブレットが更新といいますか、古くなったときに替わるときには、もしかしたらそのタブレットの金額によっては変わってくるかなというふうには思っています。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 二、三お伺いたします。まず最初に、機構改革によりまして、保育園が教育委員会部局に移管になるというお話を聞いておるわけですが、しかしながら、1年ほどで幼保型の認定こども園に移行するというお話も聞いております。認定こども園のメリットについて、まずお伺いたします。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 メリットという点ですが、一応平成30年の保育所、保育指針、それから幼稚園教育指導要領、認定こども園の教育保育要領の改訂によりまして、保育、教育の狙いとか、内容ということについて、統一化が図られておりまして、文言や内容などはほぼ変わらない表現の仕方になっております。保育の内容としては変化はないかなというふうに思っているところでございます。

それから、一般的に保育園っていいますと、保育をして一緒に過ごしているっていうイメージですけれども、認定こども園に変わりますことによって、教育と保育っていうところが皆さんにも御理解いただけるんじゃないかなということを考えておりますところと、それから、今お仕事をされてないお母さん方がいらっしゃる御家庭っていうのは1号認定っていうことになるんですけれども、保育所には入所できないようなことになっておりますが、1号認定の御家庭も一緒に、こども園になりますと、一緒に遊ぶ経験をしたりですか、それから学んだりっていうことができることが利点ではないかなというふうに考えております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 そういたしますと、これまでのように保育に欠けるという観点で、民生委員の認定等は必要なくなるということによろしいでしょうか。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 おっしゃるとおり、1号認定をいたしますと、そういった証明のほうは必要なくなるというふうに思っています。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 もう一つ伺いますが、保育料の無償化ということが表現してありますけれども、財源内訳に一時保育の利用料っていうのが上がっておるわけです。ということは、一時保育は無償化になっていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 利用料をいただいて保育するようにしております。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 無償化ということですので、一時保育も無償化されたらどうかと思うんですが、そこら辺についてのいわゆる差ですね、どのようにお考えになっておるか、お伺いいたします。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 一時保育につきましては、本当に一時的なものというところで、常時ではないというところでしておりますので、その辺は今のところそのまま料金はいただいてというふうに考えています。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 もう一つお伺いいたしますが、現在、広域保育についてはどのような扱いになっとるのか、お聞かせいただきます。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 現在、広域入所の関係ですけれども、広域入所の場合は住所地のある自治体と協議をいたしまして、負担金でありますとか、そういったところを協議させていただいて、自治体から負担金を頂くなどして、保護者の負担もあるとは思っておりますけれども、頂くというようなことでお預かりをしているところです。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 もう一つ伺いますが、平成16年の行財政改革でいわゆる10人を切った場合には閉園を検討するという項目がありまして、近年、分園山の上保育園が10名をずっと切っておるわけです。以前にも伺ったことがあるんですけれども、職員の人事上の問題だという前町長のお話もあったんですが、そういったいわゆる閉園に向けた検討等はされ

ておるのかいないのか、私はあってもいいとは思いますが、そういう経過があったのかどうか、それについて伺います。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 山の上保育園につきましては、来年度も6名というところで、10名を切っております。その中で、閉園の、例えば検討ということですが、保護者の方等は毎年例えば心配をしておられますので、私のほうも町長でありますとか、協議をいたしまして、どうするのかっていうところは考えて決めているところですが、いずれにしましても、この現状が山の上保育園につきましては、10名を越すというようなことは、数年先というようなところで見えていけませんので、閉園等、休園等を考えていかなければいけない時期にあるということは認識しております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど入所予定の方が5名増えるということで、確かにこれは結構なことなんですけれども、それに対して、職員給与費のほうは450万円ほど減ってるんですけれども、これは教育委員会のほうの組織改編に伴ってこういうことが起こってるのか、何かほかの理由があるのか、教えてください。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 職員給与費につきましては、教育委員会に移管というところで、教育委員会と含めたというところで計算をさせていただいております。ですので、実質減っているというようなこともあるというふうに思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、教育委員会に幼児教育担当という方ができるということですが、この方が保育園からお一人教育委員会のほうの予算に移ってるという、そういうような考え方でいいんですか。

○久代委員長 段塚園長。

○段塚保育園長 教育委員会に替わる職員の減というところで見てもらえばというふうに思います。

○久代委員長 よろしいですか。

ちょっと、ほかに皆さんありませんか。

大西保委員。

○大西委員 昨年度の予算書の執行経費の10番のところ、ここ、同和教育保育解放の

「解」が違っていると指摘しておりましたが、今回も直ってないですね。どうですか。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 御指摘のとおりです。すみません、確認が不足していました。申し訳ございませんでした。

○久代委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久代委員長 先ほど岩崎委員が質問されたh u g m o導入事業のことで、これまで園便りなどを保護者の皆さんに紙ベースで出していたのを、保護者がアプリを導入することによって様々な情報を発信するということなんですけども、その保育園の保育士側のアプリ、保護者から受け取った情報を保育士はずっと常時確認しなければならないというふうに思うんですけども、この辺りの連携、保護者と保育士との連携はどのように具体的に進めようとしているのか。かなり実際に紙ベースが、書き込む量が減るにしても、アプリで受信されることが結構負担が増えるんじゃないかなというふうにも考えますけども、どういうふうに進めていこうと考えられているのかという点についてお聞きしますけども。

山本副園長。

○山本副園長 今、アプリのトライアル期間中のごさいまして、一応保護者さんに発信させていただいたり、ノート機能も利用して日々の連携を取っておりますけれども、今後アンケート等もいたしまして、保護者さんの思っておられることですか、保育士の負担というところも含めて考えたいなというふうに思っております。

現在、保育士のほう、全員に聞いたわけではございませんけれども、話を聞きますと、一覧で見れるのでノートより見やすくなったっていう意見ですとか、打ち込みとかもそれぞれにパソコンを利用したりしてできるので、負担のほうは軽減はされているっていうようなところを話しておりました。そして、登録のほうですけれども、今1歳児さん、2歳児さんのほうがノート機能として登録をされているんですけども、大体3分の2程度活用を、御利用をいただいているようでございます。

○久代委員長 分かりました。新規事業ですので、スムーズな移行をお願いいたします。

皆さん、そのほか。

古都勝人委員。

○古都委員 もう1点だけ伺っておきます。加配の要るような、いわゆる子供さんは現在おられますか。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 現在はいらっしゃいません。

○久代委員長 それでは、以上で保育園の予算審査を終了したいと思います、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、保育園の皆さん、ありがとうございました。

以上で保育園の審査を終了いたします。

席替えのため、若干時間をいただきますので、よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 ここからは日南病院事業会計についての審査を行いますので、よろしく願いいたします。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 皆さん、おはようございます。

3年度の日南病院事業会計当初予算につきまして、私、それから福家事務部長、小倉主事のほうで御説明申し上げます。具体的には事務部長のほうから説明させていただきます。よろしく願いします。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 おはようございます。令和元年度決算審査特別委員会におきまして、特に指摘事項はありませんでしたので、まず、冒頭に議案第32号、令和3年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。

本会議の当初予算提案説明で中曽事業管理者が説明したものと若干重複することもあります。また、令和2年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず予想される上での予算となっております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、お手元の議案書、タブレット予算書ファイル219ページを御覧ください。第2条、業務の予定量は年間患者数を入院2万419人、1日当たり55.9人、外来2万5,334人、1日当たり105.7人と見込んでおります。これにより、第3条の収益的収支は、予算総額12億432万1,000円、対前年度予算で2,951万1,000円の増としております。収益の内訳は、医業収益が6億5,377万3,000円、前年度比2,519万8,000円の減、医業外収益が3億9,945万7,000円で、同じく前年度比6,080万3,000円の増、介護収益が1億5,109万1,000円で、前年度比608万1,000円の増としております。一方、費用の内訳は医業費用が11

億9,079万6,000円で、前年度比2,779万3,000円の増加、医業外費用が1,322万5,000円で、前年度比171万8,000円の増としております。

次に、タブレット222ページの予算第4条の資本的収支予算について申し上げます。資本的収入が1,200万、資本的支出が8,906万2,000円とし、不足する7,706万2,000円は過年度留保資金で補填するとしております。

次に、221ページ、別表、企業債の表において、療養病棟トイレ12基更新工事、外来処置室への酸素吸引設備増設工事、合わせて250万、機器及び備品整備費を950万の合わせて1,200万円を企業債を充てることとしております。

以下、これらの詳細につきましては予算書22ページ、タブレット246ページからの予算書の見積書により御説明いたします。タブレット246ページ、お願いいたします。

医業収益の入院収益につきましては、年間患者数を1万4,139人と見込み、前年比では2,150万3,000円減の3億6,383万3,000円、外来収益が年間2万5,334円を見込み、836万7,000円の減で、1億8,992万1,000円となる見込みとしております。予防接種などによるその他の医業収益は1億1万9,000円、対前年467万2,000円の増で、他会計負担金は6,727万8,000円を含んでおります。

次に、247ページの医業外収益でございますが、預貯金利息、補助金、他会計負担金が対前年度比6,080万3,000円増の3億9,945万7,000円で、これは、他会計負担金3億5,711万6,000円のうちには石見東太陽光発電売益、これが828万3,000円が含まれております。

次に、248ページ、介護サービス収益ですが、これのうち、介護給付費収益が607万3,000円減の1億2,222万9,000円、予防給付費が2万2,000円減の706万2,000円となっております。

次に、予算書27ページ、タブレット245ページを御覧ください。こちら、病院事業費用において御説明申し上げます。本年度予算の給与費が8億1,434万9,000円ですね。前年度比1,801万1,000円、これは先ほど申しましたように、看護師、医療技術員の人材確保と医療技術員の育児休業からの復職が主な増因となっております。次に材料費につきましては、8,013万1,000円、これは1,224万2,000円の減としており、薬品費は入院、外来の減少に伴い、少なくなっております。各課目とも今年の実績見込みに基づく推定額で計上してありますが、増額となった主なものとしま

しては、委託費が医師派遣委託489万、オンライン資格システム165万、経営コンサルタント再委託92万4,000円となっており、減価償却費は電子カルテ更新と職員住宅の建設費用で大きく増えており、2,840万2,000円の増加、1億248万円を計上しております。

タブレット253ページの予算書、30ページからの資本的収支について御説明申し上げます。令和3年度日南病院事業会計資本的収支、当初予算説明資料ですね、こちらも併せて御覧ください。療養病棟のトイレ12基更新工事117万7,000円、外来処置室への酸素吸引設備増設工事149万3,000円など病院施設改良事業費が567万、機械備品整備費が2,067万3,000円の合計2,634万3,000円を計上しております。機械備品の内訳ですが、肺機能検査機器及び心電系が374万、聴力検査機器が292万6,000円、業務用冷蔵庫94万3,000円、財務会計システム93万5,000円など固定資産購入費として2,067万3,000円を計上しております。企業債、元金償還金、これは5,711万9,000円を計上しております。前年度当初予算では5,783万4,000円でマイナスの1.2%となっており、ほぼ変動はございません。貸付金としましては奨学金、支度金貸付金、合わせて560万円を計上しております。

続いて、予算説明附属資料の新規事業につきましての御説明でございます。

○久代委員長 170ページ。

○福家病院事務部長 はい、すみません。一番最後です。

新規事業について御説明申し上げます。令和3年3月より運用が開始されますオンライン資格確認を導入いたします。マイナンバーカードを保険証として利用することが可能となり、またオンラインによる保険証の資格確認が可能となりますので、退職後に使用されている場合も失効していることが確認できたり、一番のメリットはマイナンバーカードが保険証として利用できるということで、これを導入させていただきます。なお、事業経費につきましては、最終的に支払い基金より全額拠出されるということになっております。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○久代委員長 ただいま病院事業会計についての説明をしていただきました。

これから審査を行います。

皆さんからの発言を求めます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 基本的なことをちょっと1点ほどお伺いします。最初のページですけど、資本的収支及び支出ということで、第4条、過年度損益留保資金から7,706万2,000円を補填するものとありますけど、この過年度損益留保資金というのはどこに計上されていてどれくらい残っているのか、どこ見りゃ分かりますか。

○久代委員長 中曽病院事務部長。

○中曽病院事業管理者 この内部留保資金の残高等々については法定書類として出すようになっておりませんで、病院の中で年々金額は確認しておるところでございます。令和元年度決算まで出ておりますので、令和元年度末が5億4,515万5,528円でございます。内容とすれば、発生式会計のほうでは現金支出を伴わない費用、いわゆる減価償却費がございます。そういったもの、収支決算ゼロであれば、まるっきりその相当額が現金として増えてくるということになります。あわせて、年々の損益ですね、黒字、赤字の幅、加えたものが損益勘定留保資金として積み上がってまいります。これが令和元年度末ではこの金額になっておるということで、資本的収支の不足額についてはこの資金を充当させていただきたいという予算でございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 続いてですけど、これは今、はっきり言って、年々減少しているという認識でよろしいですか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 年によっていろいろでございます。先ほど言いましたように、収支プラス・マイナス・ゼロであれば減価償却相当額、年々増えてきますので、利用資金残高ですね、減価償却相当額増えてきます。一方で、こういった資本的収支で不足額がありますので、それを年々予算執行に伴って使って、減ってまいりますので、その差額を見ながら増えたり減ったりするというので、年によって増減は違ってまいります。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 新規事業の中で令和3年3月ということは、もう3月ですが、このオンライン資格のことなんですけど、マイナンバーカードでやるということで、希望者というんですか、これはもう準備はできておるわけですね、3月からは。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 事業自体は3月から国のほうで制度化されてはおるんですが、実態はまだ、国の事業としてのシステムとしては順次医療機関のほうへ配給されるということで、実はまだ日南病院のほうは来ておりません。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今の予定で何月ぐらいにマイナンバーカードを健康保険証として使えるんでしょうか。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 現在、窓口のほうのマイナンバーカード読み取り機のほうがまだ送られてきていないので開始できないということです。この読み取り機のほうが今のところ4月中には入ってくると思っております。それから工事のほうに入りますので、コロナの関係もありまして、工事業者のほうの日程調整もあると思いますが、4月か5月には開始できると思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 国から送られてくるとかそういうことですので、例えば日南病院ですけども、それ以外のこの周辺の病院、日野病院だとかの病院のほうではどのような感じですか、同じような感じですか。4月、5月というのは。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 近隣の岩美病院、智頭病院等聞いておりますが、一応オンライン資格読み取り機が入ってきてるところもあるようですが、工事のほうは3月に終わるかどうかというところが現状のようです。

○久代委員長 よろしいですか。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 新型コロナ感染症対策のことをございますけども、令和2年度に発熱外来の工事やら、PCR検査の導入、それから人工呼吸器などの導入をしたわけをございます。これらの整備した機器、施設等で、コロナ感染の感染症対策としては十分な体制が整ったというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 PCR検査につきましては、器械導入後、若干、数としてはそう多くはございません。累計で20件等の利用させていただいております。ほとんどがいわゆる公費負担の、いわゆる疑いの患者様に対して、実費の方も若干名おられます。また、発

熱外来の物品につきましては、今現在工事中でございます。設置に向けて材料のほうは確実に納入されておりますし、それから人工呼吸器のほうも、これは病棟のほうはまだ使う機会が、いわゆるコロナ感染患者がまだ発生してなく、その収容依頼もまだ来ておりません。ただ、やはりいつ県のほうからそういう要請があるかもしれませんので、そのときの準備は完全に整っておるような状況でございます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 このたびまた令和3年度の予算として感染症の対策で国から3次の交付金が出たりする中で、病院が交付金の活用という部分では計上がなかったもので、2年度の中で体制が整えられたか、設備が整えられたかということをちょっと確認させていただきました。

オンラインの、例の新しい新規事業でございますけども、マイナンバーカードで保険証の代わりに、保険証として使えるということでございますけども、マイナンバーカードの活用として、今の病院の診察券がありますが、結局そういうものへの展開の見込みとかいはこの事業の中では行えないのか、あるいは全くそういうのって使えないものなのかどうか、いわゆる病院にかかるに当たって、診察券も要り、保険証も要りということで、そこらあたりが一つのカードで完結するようなこと、そういうような方向性がやはり将来的には必要じゃないかなと思うんですけども、今回のこの施設の導入について、そういうところへの配慮というのはいないのでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御質問の件でございますが、今回、マイナンバーカードと保険証、いわゆる保険者、国民健康保険、あるいは協会けんぽさん等と保険者と結びつくもので、各個々の病院のそういったものに対して反映できるかということまではちょっと認識のほうはしておりません。将来的にはあってもいいかなというふうには、ちょっと私見でございますが、確かに保険証がそれに代わるものというふうに認識しております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、コロナのワクチン接種が始まるわけですけど、その基本的に国のほうが税制負担を全てされると思いますけども、地方の病院に求められる費用というのはいかなるものも発生しないということによろしいですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 一応国のほうから、現在、職員向けの、いわゆる医療従事者向けの

事務的な話合いのほうは受けておまして、その部分については持ち出すようなものは、物的なものは全て国のほうが用意するというふうに来ております。ただし、その後のいわゆる高齢者の接種以降の分につきましては、これは事業主体がいわゆる自治体になりますので、それぞれそちらのほうで用意されたものが我々のほうに提供されてくるというふうな認識でおります。ですので、病院のほうで実際に準備しておかなければならない物的な負担というものは、その大きなものは、物的なものとしては、ただ、提供するものとしては、あるもので提供するものとしては、例えばディープフリーザーとか、いわゆるマイナスの80度、ああいったフリーザーは現に病院にもありますので、例えばあるものはちょっと使おうかというような程度のものというふうに解釈しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 有形固定資産の購入事業ということで、これはいいんですよ、内容、購入されるのはいいんですが、このような中身をずっと見ていきますと、やはり管理台帳というんですか、固定資産の管理台帳で当然購入年月も分かります。それで、その有効な、何年とか、それから消耗部品、それからもう部品がないとか、先ほども、以前ありましたようなことありますが、その辺というのは管理台帳で管理されておられるのか。例えば急に壊れたというと、全てダブルで持てということじゃないんですけども、そのような管理をされてる台帳があって、一度見れて、そしてこれは来年度、次の年というような計画を持った、そういった管理台帳的なものはあるかどうかを確認したいんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 有形固定資産台帳というような形で、それぞれ法定耐用年数がございまして、その辺は確かに理解はしております。大体6年から8年の間、物によりますが、法定の耐用年数がございまして、それに基づいておりますが、昨今のことですので、部品供給の年数7年、生産終了後7年という期間がございまして、やはりそれを過ぎるようなものは今回のような影響を来すということを十分理解しなければいけませんので、今回の購入に当たってはその辺をしっかりと見させていただいて、選定しておるといいうようなところでございます。

○久代委員長 関連ですか。

大西委員。

○大西委員 先ほど言いましたように、メーカーにとってはPL法で製造物責任で生産終了後何年というものもありますので、必ずこれは、生産終了すれば、何年か保管しなければ

ならない、補給部品として、なっておりますので、特に命を預かる病院でございますので、要るものは要るという形で、全てダブルする必要ありませんので、一つの事例でいきますと、命には関係ないですけど、エレベーターも2年ほど前に三菱製で35年も延命してるというものもあり、これは実際には稼働しておるわけですよ。それ以外の機器、このように管理されて、また来年にもそれに基づいて、チェックしますと大変なんですけども、必要なものは購入するということでよろしくをお願いします。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 他会計負担金のところで説明をいただきたいと思いますが、太陽光発電、それから基金を取り崩して一般会計から入れるもの、9,000万を含む額だと思いますけど、その他のところについて、地方交付税の算定部分というところもあると思いますが、この内訳について説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 地方交付税の額は、従前から説明してますように、近年稼働床数に単価を掛けるという形で算定がなされております。単価あたりは年々変更になって、近年は増額傾向が続いておりましたが、あわせて、稼働病床数も現時点ではまだ確定していない状況の中で、現在のところ、見込みで交付税を算定はしておるところでございます。それが3億前後になるというふうに思われますので、若干それに含めて、一般会計繰入金を、状況を見ながら、その範囲内で収まるように努めていきたいとは思いますが、その辺の中で繰入金を算定しておるということでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、3億5,700万のうち9,000万と828万を差し引いた約2億6,000万円程度が地方交付税の算定見積額ということでよろしいですか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 繰入金は医業外収益にもございますので、繰入金合計は4億2,400万になろうかと思えます。交付税とすれば、最大3億700万程度までは見込めるのかなというふうに思っております。

○久代委員長 中曽事業管理者、予算書の中で他会計負担金を分かりやすく説明して、タブレットのページ数で説明してもらえば、よく分かりやすいと思うんですけども。

○中曽病院事業管理者 はい。

○久代委員長 3億5,700万の内訳も含めて、説明していただけますでしょうか。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 すみません、予算書ファイルの247ページの一番上に他会計負担金6,727万8,000円がございます。これが医業収益に係る繰入金です、一般会計繰入金です。これは内容的には地域医療に係る経費とか、本来は行政が負担すべきものを病院が公的病院であるということに鑑みて病院が負担しているもの、一応の金額として設定したものでございます。その下の真ん中のところに医業外収益の他会計負担金が3億5,711万6,000円あります。この2つが一般会計からの繰入金ということになります。合わせて4億2,439万4,000円を令和3年度に繰り入れる見込みとして上げておるわけでございます。交付税が、幅がありますが、最大3億600万程度見込めます。それと9,000万の基金取崩しということで、あと、太陽光発電が828万で、さらにそのほかに1,900万程度、一般会計から3年度においては最大繰り入れさせていただくという形の予算になっております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 関連で、ちょっとワクチン接種についてお聞きしたいんですけども、ワクチン接種、休日にされると、常勤の方と非常勤の方と両方されるということになってますけども、具体的にはどういう体制でされるのでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 今の進捗というか状況でございますが、高齢者につきましては、土曜日、日曜日を主として、病院内で集団接種をすることを想定しております。それには、やはり医師を2名配置しまして、2つのレーンで対応することを考えております。それ以外には、もちろん予診票の確認だとか、あるいは受診者皆さんの誘導だとか、それから、最後には、皆さんの15分ないし30分ほど待つていただく場所におけるスタッフだとかというのを早々にシミュレーションを行う予定にしておりますので、そういったところの今配置のほうを検討しておるといような段階です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、現在日南病院に来ていただいている常勤の先生と非常勤の先生、大体どのくらいのオーバーワークになるんですか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 最初の接種、3週間後にもう1回の接種があります。最初の接種の、

例えば3週続けてやるとして、後、また3週続けてやるとして、最初の枠の中には1人1回、土日に1回程度、あとも1回程度というふうに今のところ考えております。土日、土日、土日、3週ですね、この枠で1回。

○岡本委員 1人1回。

○福家病院事務部長 1人1回です、そうです。その医師の役割、そこについては。後のまた1か月、3週間後から始まるのに1回と。以上でございます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 日南病院で仮にコロナ患者さんを受け入れる場合になったとき、そういうようなときについてちょっと伺いたいんですけども、医療従事者の方々の負担というのは大きくなるわけですけども、もちろん都会の病院あたりがコロナ患者を受け入れたところが外来を受け入れられなくなるとか、あるいは入院患者への影響があるというようなところで、収入が非常に減って、病院の経営が厳しくなるという報道もされている中で、例えば日南病院が本当にコロナ患者を受け入れた場合、病院収支への影響っていうのはどういふふうになるものでしょうか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 決算として結果は出るわけですが、その原因がコロナ部分というのはなかなかつかみづらいところがあります。6月議会あたりで春の前年度比較あたりは、数字をお示しした経過、全体として減つとる状況はお示しした経過がありますが、本年度も全体としては減少傾向、だけど、入院は若干12月ぐらいから増えとる状況もありまして、といっても、増減は全体、コロナに特定した部分っていうのは押さえづらいところがあります。実際のところは、非常事態宣言が出たときあたりはショートステイをストップしたり、それから往診をちょっと間隔を広げたり、訪問看護も間隔を広げたり、個別のケースでいろんな影響は出ております。コロナの影響額っていうのをちょっとお示ししづらいところがありますので、御了承願いたいと思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 既にいろいろとコロナの影響で日南病院の収支は影響があるんだろうと、これは分かりますけども、実際にコロナ患者を受け入れた場合のことです。結局、病院経営に関しては、非常に厳しいという話があるわけですし、そういうときにかかった経費を10分の10、国が見ていただけるというのであればいいんですけども、そこら辺り、どうしても病院のことなんで、補正予算とかそういうので対応していかれるとは思いますが

けども、本当に経営の中ってどういうふうになるかちょっと不安がありまして、病院として、事業としてどういうふうに思われますかね。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の件でございますが、現在、具体的に言いますと、日南病院では、その要請があった場合の、それに伴う休床病床数を10というふうに捉えております。というのは、当該病床の使用しますベッド、病床を想定しまして、例えば4床分の患者さんが入りますよと、その1つだけではちょっと具合が悪いので、やはりその付近の病床もストップしますよと。それに対するやはり臨時的なものは県のほうから、しっかりと。それから、もちろん物的なものに対する補助だとか、そういったものもございます。それから、一つ大きなのは、非常事態宣言というさなか、診療報酬につきまして、非常に、例えば患者さんが減った、あるいは基準に達しなくなったとかいう場合は、この非常事態宣言の中はそれは例外とするというふうな件も今のところ受けておるようなところでございますので、ただ、やはり入る患者さんの影響というのは、少なからずはあるかと思いますが、若干のそういったところも、プラスと言えるところは限らないとは思いますが、あるのはございます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの他会計負担金のところですけども、基金繰入れ9,000万に加えて、いわゆる町自主財源、真水部分1,900万円も入っているということでしたけども、こういう基金を全額基金にしなくて、自主財源といいたいでしょうか、1,900万を別枠で繰入れをされたいということについて、財政との協議があったと思いますけども、単純に考えれば基金繰入金を1億900万にして、基金の趣旨からすればそういうことだろうと思いますけども、真水部分1,900万を別枠にされた経緯っていうのを、協議の内容について説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 本年度については、特に先ほども議論がありましたように、コロナ等々の影響もありまして、今後の見通しがつけにくい部分もございます。そういう中で、9,000万という数字を立てまして、こういうところで令和3年度については進めさせていただきたいということで協議してきたところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 質問の趣旨が分かりにくいのかもかもしれませんが、この1,900万を基

金取崩しでなくて、いわゆる町費、真水部分を充当されるっていう協議について、どういう経過でしたかっていうことを聞いておるんですけども。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 繰り返しになって申し訳ないんですが、先ほどのコロナの関係とか、それから、あともう1点申し上げれば、病院のほうは療養病床転換の期限があるという部分もございまして、転換の時点で基金残高をできれば3億程度は残しつつ、新たな病院の病床の転換を図ってまいりたいと。それでというあれではないんですが、そういった数字も参考にしながら、こういう基金の取崩しを算定させていただいたということがございます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 安定した病院経営のために、基金を取り崩して算入するっていうのは当然のことだと、これまでの経過からしてあるべき姿だったと思ってますけども、そこを1億900万にせずに9,000万にとどめて、真水を1,900万にされたっていう経過ですね、協議の経過が詳しく知りたかったんですけども、先ほどの答弁以上のものがあれば、答弁をいただきたいと思います。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 すみません、協議の経過としてはそういったところでございます。特にほかにはなかったように記憶しております。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 いいですか、すみません。ちょっと今気がついたんですが、機器の購入費で業務用冷蔵庫というのがあります。その金額が、若干タブレットと、それからこの資料と1,000円ほど違うんですが、それについて、どっちが正しいでしょうか。

○久代委員長 タブレットのページ数。

荒木委員。

○荒木委員 タブレットの254ページの支出の部で書いてある冷凍冷蔵庫の金額、1,000円ほどですが、違っておりますので。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 94万4,000円と94万3,000円ですね。すみません、9

4万3,800円ということで繰上げさせていただいております、ちょっと訂正させていただいて、94万4,000円という形でさせていただいております。すみません、失礼いたしました。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で日南病院の審査を終了したいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

日南病院の関係者の皆さん、ありがとうございました。

それでは、次、企画課の聞き取りを再度行う関係で、暫時休憩をしたいと思います、再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて審査を再開いたします。

ここからは、企画課の菅沢ちびっこ王国改修工事についての件と日南町キャッシュレスシステムについて、いずれも新規の事業ですので、再審査をということで皆さんから要望が出されていまして、審査を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

それで、予算審査特別委員会のタブレットにちびっこ王国の改修工事の件と、それから日南町キャッシュレスシステムのイメージ図というのがタブレットに貼り付けてありますので、それを御覧いただきながらの審査としますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、実延企画課長。

○実延企画課長 先ほど委員長から御説明ございましたとおり、企画課の予算審査の中で御意見いただきましたうち、公園施設管理事務の菅沢ちびっこ王国の改修工事と商工総務一般管理事務の日南町キャッシュレスシステム導入事業につきまして、事業の詳細を改めて御説明させていただきたいと思ひます。

まず、菅沢ちびっこ王国の改修工事の内容でございます。詳細の図面等、御用意させていただきましたので、それらを基に室長から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 そうしますと、菅沢ちびっこ王国改修工事につきまして説明をさせていただきます。まずは、先日提出させていただきました平面図、あわせて予算説明資料、

新規説明資料ともに、この菅沢ちびっこ王国改修工事につきまして、全て名称が違うという事で、整合性がなく、大変申し訳ございませんでした。この菅沢王国の工事につきましては、今後、菅沢ちびっこ王国改修工事ということで、統一して御説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

改めまして、本日の資料のほうの説明をさせていただきます。タブレット資料のほう、1ページ目を御覧ください。1ページ目のほうに工事概要のほう、一覧で載せさせていただいております。それ以降、併せて見ていただきたいのが、2ページ目に上空写真に今回工事をする内容のほう、平面で示させていただいております。3ページ目、進入路の部分の運転席目線の写真のほうを付けさせていただいております。4ページ目以降につきましては、平面図、工事の詳細図面となります。

すみません、資料戻りまして、1ページ目のほう、御覧ください。今回予算化しております工事概要となります。まず、1点目としまして、舗装工事についてです。池の周りを遊歩道とするために真砂系舗装を行います。また、国道からの進入路部分につきまして、既設進入路を拡幅し、進入路を新設することを考えておりました。2ページ目を御覧ください。上空写真のほうになります。写真内の池周辺の赤色で示しております部分が真砂系舗装の部分になります。池中心で、あずまやから遊歩道のほうを設置したいと考えております。また、国道からの灰色に赤い縁取りをしておりますところが進入路の部分となります。

すみません、1ページ目にまた戻ってやっていただけますでしょうか。次に、施設の設備工事となります。公園の外周にメッシュフェンス及び既設舗装部分に木製フェンスを想定しております。メッシュフェンスにつきましては、先般お話しさせていただきましたドッグランとの仕切り部分にもメッシュフェンスを採用させていただくようにしております。2ページ目を御覧ください。2ページ目のほうで、メッシュフェンスにつきましては赤紫色、木製フェンスにつきましては青色で図示させていただいております。黄色で示させていただいている箇所は門扉を想定しております。

また、すみません、1ページ目のほうへお戻りください。最後に、出入口の舗装になります。こちらは、先ほど御説明させていただきました進入路舗装の進入路部分の国道との取り合い部分の工事となります。

以上が現在、主な点でございますが、予算で上げさせていただいております工事内容となります。

先般の委員会でこの工事につきまして、御意見をたくさんいただきました。この点につきまして、企画課内部で改めて協議を行い、執行部のほうでも話をしました。

まずは、進入路についての考え方です。資料3ページ目のほうを御覧ください。先ほども申し上げましたが、こちらのほう、今想定しております公園進入路部分、国道へ向かっての運転席からの運転手目線の上手側、下手側の写真となります。御指摘いただいておりますとおり、上手、下手方向ともに見通しが悪いことが再度確認することができました。このことを踏まえまして、改めて考え直し、事故を誘発しかねない工事を実施するより、前回の委員会でもございましたとおり、大きな駐車場がこの公園にはございません。このことを考えた場合、改めての進入路の新設というのは行うことなく、利用者の方には歩いていただくこととなりますが、湖畔センターに車を止めていただきまして、歩いて公園まで行っていただくほうがよいのではないかと議論を行いました。

また、ドッグランについてでございます。先日以降、ドッグランにつきまして、実施されているところのホームページをはじめ、聞き取りを行わせていただいたところでございますが、こちらにも御指摘のありましたとおり、責任問題、小型犬、大型犬を別々に運用している、今回図面で示してあるような一円での運用というものはなかった状態というのが把握できました。責任問題につきましては、どこのドッグランにつきましても、原則、飼い主がきちんと責任を持って管理することとはなっておりましたが、このことも踏まえ、ドッグラン部分につきましては、有効なスペース利用と子供たちの声、親子連れの声が聞こえる公園であることをまず一番に念頭に置きまして、どのような公園が望ましいか、よりよい公園づくりにつきまして検討していきたいと思っております。

いずれにしても、現在の公園につきまして、老朽化も含め、不十分なところがございます。このたびの整備改修によって、米子、南部方面との往来でよく目に触れる公園として利活用していきたいと思っております。

○久代委員長 ただいま企画課、榎尾室長から説明がございましたけども、この点について、皆さんからの発言を求めます。

榎田洋一委員。

○榎田委員 まず、町内に既にあるドッグラン施設ですけども、そこの例えば意見交換はされたことはありますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 このドッグランについて、今、既存、運営されています施設につい

での意見交換っていうのは現状行ってはおりません。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 分かりました。確かにされないのかもしれませんが、町内に2か所必要性があるか、先日課長の説明で、確かに北側、南側、それぞれ必要性があるというふうな発言ありましたけども、2つあることによって、お互いに食い合うのか、取り合うのか、いろんな考え方があるんです。確かに町内に2つあれば、それぞれ南側、北側からって誘客に有効という発想もあるでしょうし、2か所つくるまず必要性っていうのと、それから、やはり親子、親子というか、犬もそうですけども、お子さんたちが当初は遊べれる、ちびっ子というか、遊べれるというので、芝生の公園というのもニーズが町内にはあるんじゃないか。道の駅の裏に、少し小さい場所ではありますけども、大きな例えば江府町の国民宿舎、ちょっと忘れまして、あの広い、例えば蒜山とか、そういったような、ある程度広い芝生の公園的な発想があってもいいんじゃないかとは思いますが、ゆきんこ村がそうなるのかもしれませんが、そういった本当に寝転んだり、ちっちゃい数歳のお子さんたちが歩いたりできるようなところが、そういうのもあってもいいんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 御意見いただきました、いわゆる多目的な利用というのは目指すべきところだろうというふうに考えております。今回リニューアルをさせていただくに当たりましては、さらなる利用促進を図るところにちょっと主眼を置いたために、新規事業欄にも書かせていただいたような温泉つき、ドッグランつき公園というようなちょっと表記をしてしまったところ、経過がございました。おっしゃるとおり、室長も先ほど御説明いたしました、一番には親子連れでしたり、あらゆる人たちがそこで憩いの場として利用していただくスペースとすべきというふうに考えております。そういう面では、今御指摘いただきました寝転がれるような芝生というものも行く行く整備したいと考えておりますし、現在の計画では、ドッグランという部分ということで明記しておりますけども、この部分についても、占用されるかどうかというところも、詳細詰めさせていただきたいというふうに考えております。と申しますのも、一方で、そういった動物を連れてお越しになる皆様には御利用いただけないということは、逆に、したくないというふうに考えております。いろいろな多様な使い方ができる公園を目指してまいりたい、また、そういったニーズが全国的にも主流であろうというふうに考えておりますので、その辺りは改め

て先ほどございました町内の既にされてるところからも意見を参考にさせていただいたり、町内の小さなお子様連れの関係者であったり、あるいは地元の皆さんであったり、改めて声を聞かせていただきながら、計画というのを、計画に盛り込めるかどうかも含めまして、再度、また工事に入ります前に皆様にも御報告できればというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、すみません、何度も聞くようですけど、ドッグランには特にこだわらないという、そういうことなんですかね。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 ドッグランも含め、必ずしもこの検討していった中で、一番ニーズに合って、かつ、この公園がよりよい形になるような形態でのことを考えていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。ドッグランもだから選択肢からは消してないということなんでしょうけれども、一応私もその後聞き取りなどをしてみまして、やっぱり大きな犬が小さな犬をかむとかっていう事故は実際に起こってるみたいで、私も2か所ほど回ったんですけども、1か所はほかの施設の隣にドッグランがあるところで、そこはやっぱり日南邑と同じで、管理人の方が毎日見て回っているという。もう1か所は、基本ドッグランだけなんですけれども、大型犬と小型犬を分けていると。そこは何かすごいところで、犬好きの方が自分のお金でとにかく全部整備するからって言ってやって、その方が管理人も買って出て、何かトラブルがあると、その方も犬好きなんで、犬を連れて駆けつけていくというようなことをされているみたいで、やっぱりそういうちょっと、だから、問題は2つあって、けががあったりとかっていう苦情や要望を受ける窓口というか、管理人的な人が要るっていうことと、もう一つはあれですね、ごめんなさい、そのほかにも排せつ物の問題とか、ネットの破れの問題とかいろいろある、ネットが破れたところから道に出てしまっで車にひかれるとか、そういう問題もあるみたいなんで、定期的に見回りができるような人がいるというようなことがあるようですので、ちょっとドッグランを考える場合には、もちろん聞き取りされてるので御存じかとは思いますが、その辺りのことをよく検討していただければと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今日の説明で若干ちょっとトーンが変わったような感じは受けます。町長の施政方針でも課長も言われましたけども、子育て世帯からの強い要望があるということなんで、ドッグランにこだわらないと今、というような話も出ましたんで、トータル見ながら、ドッグランであるならば、米子側のほうにテニスコートがございます。あそこは今は草が生えてますが、ネットはちゃんとしてあります、ネットというか。あそこはもうドッグラン、駐車場は湖畔センターの前でもいいし、とかありますので、そこにドッグラン、なぜかといいますと、米子の河川敷でドッグラン、整備されてます。大きいエリアと3つぐらいのエリアありましたんで、それには遜色しないと、テニスコートは結構広いですから。それで、こちらの今現在ある公園については、遊具も見てきました。それで、6つぐらい大小ありますが、あずまやからあの辺の周辺の、やはり子供、親子が本当に戯れる場所、それで、カーブなんで、目を背けると事故になる場合が特にありますんで、私もあそこしょっちゅう通るんですけども、危ないということもありますんで、整備するについて、今もしドッグランであるならば、あそこを全体的に見るならば、テニスコートもありますよということで、こちらの冷泉という、日本初という言葉がどうも日南町は好きだそうですけども、冷泉を使う、日本初と、うたい文句はそうですけども、やはりちょっと疑問を抱いておりますんで、その辺熟慮をしていただきたいと思います。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 今、御発言いただきました中は、エリアを広げて、テニスコートという具体的なところもお示しくございました。その辺りも含めて、全体的な有効活用に検討の中で前向きに進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 すみません、先ほどの説明ですと、進入路の工事はしないということで、そうすると、車止め、今既設の進入道路があります。ですから、それも使われると困るということになると思いますので、車が入らないようにしなきゃいけないと思いますし、この工事費の1,100万のうち、進入路の工事というのはかなりの金額を占めると思うんですよ。その予算的な工事が、余ったというのはおかしいですけど、今度、遊歩道のほうに回すようなことはされないんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 先ほどの御質問につきましてでございます。進入路につきましては、従来、既存の進入路があるところでございます。こちらにつきましては、再度地元の菅沢自

治会とも協議の上、どのような形がいいかというのを決定させていただいた後に工事の方向性というのは決めていきたいと思っております。あわせて、先ほども御指摘のありましたとおり、この進入路の工事をなくすことによって、今上げております予算、次、どのようなことが考えられるかっていうところで、御提案いただきましたように、遊歩道の整備に充てたりですとか、冒頭説明させていただきましたとおり、湖畔センターからこの菅沢公園に行くまでの道のほうがございます。こちらのできる限りの整備というところに充てていくということも考えていきたいと思っております。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先回も御指摘申し上げたんですけれども、いわゆる新規事業のところにゲートボール場がという表現があるんですが、このドッグランの予定されたところはゲートボール場ではありませんでした。駐車場でありました。近年まで砂が山積みのようにしてあって、撤去を要請した経過もあります。したがって、ここは建設省の多分土地じゃなくて、町が買収した土地だと思っております。ですから、今の進入路の話もありましたけれども、進入路、これまで事故があったことはないと思っております。ただ、思いますのは、その下手の橋ですね。これが、いわゆる夜間照明が、普通国道の場合には橋の上と下につくんですけれども、ここは1本しかついてない。これを整備した時代にオートバイで遊びに来る若い人が多くて、明る過ぎるとたまり場になるということで、建設省のほうが一方向しかつけなかったという経過もあったわけがございます。ですから、そういったことも含めて総合的な検討をお願いしたいと思っておりますが、中でも、日本初の温泉だという表現なんかありますけれども、あそこにはまだプールのいいのがあるわけです。ですから、20センチほど水ためてあげればドッグプールができるんじゃないかと思うわけですし、そういった既存の施設を最大限利用いただきまして、経費節減に努めていただきたいと考えますので、先ほどの話でもう1回考えてみるというお話をいただきましたけれども、現場を踏んでいただいて、そこら辺を検討いただければと。ただ、先ほど大西委員のほうから発言がありましたテニスコートについては、除草剤を使えば、平らな、いわゆるいいコートが出てくるはずでございます。ただ、それをつなぐなかよし橋については、今、通行止めになっておると思っておりますので、そこは歩いていただくということになろうかと思っておりますので、現場を踏んでいただいて、確認をいただいて、いい計画を立てていただきたいと願っております。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 ありがとうございます。先ほどいただいた意見を基に、再度この菅沢公園、一体的に見させていただきまして、多くの方に来ていただける、子供たちの声の聞ける公園ということを目指していきたいと思えます。失礼いたします。

○久代委員長 榎田洋一委員。

○榎田委員 企画課の職員の中で、犬を飼っておられる方はいらっしゃいますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 私も含め、何名かは職員はおります。

○久代委員長 榎田委員。

○榎田委員 ふだんどういふ思ひ、例へば確かにドッグランが必要だとか、どういふ思ひがありますか、日南町内で飼われてて。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 すみません、正確に言うると私の場合、2年前まではいたつていふのが正解なんです、そのときには、朝晩連れて散歩をさせて、私の子供も含め、犬と戯れる時間といふのか、そういうのを大切にしたいと思ひながら飼つておりました。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今からまた計画を再考されるといふことで、大変自分もこのドッグランといふのには本来の事業実施による効果とか趣旨とかと何かマッチしないなといふ思ひが持つておりましたけど、この1,100万の予算があるわけですけど、これは1,100万の中で事業の見直しをされるのか、それとも事業の見直しをする中で、予算が増える可能性は補正で対応されるといふような、もっと柔軟な姿勢で臨まれるのか、お伺ひします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 予算につきましては、基本的には1,100万円といふことを思つてはおりますが、先ほど申し上げましたように、菅沢公園を中心に、先ほど御意見いただきましたテニスコート、プール、あの辺りも含めて一体的に考えたときに、これなら多くの方に来ていただける公園になるであろうといふことを御相談させていただいた上で、現状の予算額、上回ることになれば、補正のほうも踏まえて検討していきたいと思つております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、ここの公園での車の乗り入れ、駐車についてはどうお考えでしょうかといふことと、ドッグランの地面はどういふ形でしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 車の乗り入れについてでございます。当初、既存の舗装部分に車を乗り入れることを想定はしておりましたが、こちらのほう、大変狭いというのもありまして、原則は湖畔センターの駐車場のほうを活用していただくのがいいのではないかというふうに思っております。ただし、地元の方も神社等で利用されるケースもあったりしておりますので、そこはよく地元と協議をしていかないといけないと思っております。

2点目のドッグラン、現在想定しておりますのが、今後、現状は真砂の状態です。スタートをするんですが、先々には芝生ってということも視野に入れておりました。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それと、子供連れのファミリーが楽しめる公園というコンセプトがあるんですけども、遊具については全く考えてないということなんですか。やっぱり芝生広場も効果的だと思いますけども、そこに若干少ないなりにでも遊具があったほうが、特に子供連れの家族についてはより楽しめるのかなと思いますし、ベンチも撤去して、あずまやだけということになるんですけども、やっぱりベンチもあったほうが公園の機能としていいのかなと思いますけども、遊具、ベンチについて、今のところはないわけですけども、設置をされたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾自治振興室長 今回この工事費を上げるに当たりまして、前段では先ほど委員のほうから御提案のほうのありましたベンチ、いわゆるウッドデッキというものを想定をしておりました。正確に予算が見積もることができなかつたため、本年度、ベンチにつきましては予算計上してはおりませんが、今後このベンチ、多くの方に座ってくつろいでいただけるような空間づくりというのが必要ではないかっていうことは課内のほうで協議をして、今後予算を計上していきたいと、上程させていただきたいと思っております。

遊具につきまして、先ほどお話のありました現状、日南町内に遊具のある公園というものがあまりないのが現状でございます。子供たちにとって、遊具は大変魅力的なものになりますので、一体的に考える中で、この遊具を設置ということも検討していきたいと思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

進入路のこととドッグランの設置の問題、大きくこの2つが今検討されて、再度見直しをされるということで、遊具の意見も出ましたし、今後この予算執行に当たっては、また

議会のほうにも報告が随時あると思いますので、よろしく願いをいたします。

では、ちびっこ王国については、これで審査を終了いたします。

それから、続いて、日南町キャッシュレスシステムについての説明を求めます。

実延課長。

○実延企画課長 続きまして、日南町キャッシュレスシステム導入事業でございます。4日に説明させていただきましたけども、現計画では、利用の先行促進策としまして、1,000枚のカード発行、1万円の購入につき2,000円を上乗せした形での計画としていましたところですが、議会の様子や一部マスコミ報道を見られた方々をはじめ、多方面から御意見を頂戴いたしました。内部で再度協議を図りました結果、公平性と町内循環のさらなる促進を当初から図っていくという観点から、町民の皆様、全員への一括交付という形としてはどうかと、改めてそういった整理の中で、考え方の中で事業の審議をお願いをさせていただきたく、詳細について、この後説明させていただきたいと思います。いずれにしても、本事業によりまして、町内の経済循環、あるいは住民参画の促進というのを図りたく、持続可能な地域活性につなげたいというのが本事業の趣旨でございますので、何とぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

それでは、詳細につきまして、室長から説明させていただきます。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 そうしますと、キャッシュレスシステム導入事業、町民配付型につきまして説明のほうをさせていただきたいと思います。タブレット、キャッシュレスシステム導入事業、1ページを御覧願います。

3月4日、企画課予算審査におきまして、説明させていただきました日南町キャッシュレスシステムのイメージ図となっております。本日説明させていただきます内容は、目的でありますとか目指す方向性、こういったものにつきましては、3月4日と変更はございません。新型コロナウイルス感染症拡大によって、観光など、外貨獲得が期待しにくい状況というものが今後もしばらくは生じるのではないかというふうと考えております。いかにして地域内で経済活動を循環させていくかが今後重要となってまいります。目的、目指すべき方向性はそのままに、住民の皆様により早く、スムーズにキャッシュレスシステムに触れていただくために、今回、プレミアム付きの提案から、町内企業の消費喚起及び住民の皆様の利便性向上を図るため、2,000円の町内加盟店舗で御利用いただけるポイントを付与したキャッシュレスカードの町民配付を提案させていただきたいと考えており

ます。

内容としましては、2,000円のポイントを付与したキャッシュレスカードを住民の皆様へ配付するというものでございます。現時点では、高校生以上を対象とすることを検討のほうしております。

続きまして、タブレット2ページを御覧願います。こちらにつきましては、企画課の予算審査において提出させていただきました新規事業説明資料に本日御説明させていただいた内容を赤書きにて加筆修正した資料となっております。左側が3月4日時点でございます。また、右側で赤字が入っております部分につきましては、このたび加筆修正させていただいた部分となっております。

先ほど企画課長からも説明させていただきましたとおり、3月4日の企画課予算審査以降、町民の皆様からも様々な御意見を頂戴いたしました。その中で、やはり町民全体への普及を図るのであれば、一部の人間だけが利用するものでないほうがよいという御意見や、行政ポイントにつきましても、それこそ一部のプレミアムを買っていただいた方だけが利用できるものでは、やはり公平性に欠くのではないかとといった御意見を多数いただいたところでございます。内部で協議のほうをいたしまして、やはり町の目指すべき方向性というものは、町内の経済循環システムの構築と全ての町民の皆様へのいち早い普及、利便性の向上であることから、このたび再度議員の皆様へ事業説明のほうをさせていただきたいと思っております。今後、詰めていくことがまだかなり多くございます。予算につきましても、今後精査をしまして、新年度の早いタイミングで再度提案のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

町民の皆様、議員の皆様には、大変御迷惑のほうをおかけいたしますけれども、どうぞよろしく願いいたします。以上を説明とさせていただきます。

○久代委員長 ただいま説明をいただきました。

大西保委員。

○大西委員 委員長からも説明ありましたように、3月4日に予算説明がありました。大変解説するのがちょっと難しかったようで、3月6日に新聞が出ました。これ、物すごく分かりやすいんです。これ、でも、企画課が説明したわけですね。要するに、こういったことを議会に説明してもらえば、もう少し議員の皆さんも質問やら、いろいろできたと思うんですよ。これ見て、ただ、これを1,000枚しかしてないということで、今、新たに高校生以上ということになりました。それで、将来の姿は全町民4,360と現時点で

書いてあります。全員に配付しますよと、それで、今回は高校生以上だと。そして、この1万2,000円を1万円ということ、これは高校生以上の方、配付する全員にそのようにするのでしょうか、まずそれをお聞きします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 配付の方法についてでございます。3月4日時点で提案させていただきました内容につきましては、1万円分でカードを購入していただくと、2,000円のプレミアムがつくというのを1,000枚限定で販売したいなというふうに考えておりました。本日御提案させていただきたいと思っておりますのは、カードに2,000円分御利用いただけるポイントを付与いたしまして、それを高校生以上の住民の皆様へ配付したいというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 あと2つ聞きたいんですが、最終の着地点はもう一遍明確に言ってください。今は初期段階なんで、今は、初期はそれでいきましょう、でも、最終の着地を明確にして、今、こう、次の第2段階、第3段階、最終はこうですと。その場合に、書いてあるのが、将来ですよ、最終までで、町内の店舗200と書いてあります。大変いいことです。この200で全部網羅できるのでしょうか。町内の例えば商工会員でない方とかいろいろありますが、200店舗というのは全て網羅するのでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 大西委員からの御質問にもありました、今、商工会加盟でない企業も含めると、約200店舗弱、町内にはございます。考え方としまして、全ての店舗で使えるというのが理想であると思います。ただし、やはりなかなか時間もかかるでありましょうし、きちんと丁寧な説明をしながら、徐々に増やしていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 相当昔、もう20年ほど前に日南町でどれほど消費、町外でいう調査があったと思うんですね。町外にこれほどたくさんお金が落ちてますよと、できる限り町内ということ、このやり方については町内の事業者へ頑張ってもらいたくために大変いいことだと思いますので、スケジュール感を持って、それで、今現時点では、何月頃を配付の予定にされておるのでしょうか。予定だけでも結構です。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 3月4日の段階でも説明させていただきましたように、8月頃をめどに頑張っていきたいというふうに思っております。ただ、店舗の説明でありますとか、全住民の皆様に配付ということになりますと、やはり丁寧な説明というのは必ず必要になってくると思いますので、多少前後すると思いますが、頑張って、夏、盆頃を目標に頑張っていきたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 将来の見通しということで、だんだんカード、バスカードなどを統合ということを書いてあるんですけども、現状で結構皆さんが使っておられるのが、やっぱりまるごうさんのカードだと思うんですよ。あれとの統合というのはどうなんですか、検討されてるんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 現時点では、そういったまるごうさんのカードのことについてはまだ打合せをしておりませんが、広く、やはり町内全体で使えるということはすごく大事になってきますので、しっかりと調整を図っていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 商工会の仕事が大変だとは思いますが、そのほかのことで、例えばポイントがいろんなイベントや事業でいただけるということでもあります。例えばどんなイベントとか行事とかいうのを予定されておるのか、ちょっとお願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 今現在の本当にまだ各課との協議もまだ進んでおりませんが、本当に今の企画課の中で考えております部分でいきますと、例えば住民健診でありますとか、そういったときに、住民さんにぜひ足を運んでいただきたい、そういったようなものにポイントのほうを付与して、住民さんにぜひ来ていただく機会を創出していけたらいいなというふうに考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 加盟店のほうにQRコードの決済方式でやられるわけですけど、この読み取り機というのは、その加盟店が独自で購入されるということですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 今回、町のほうで検討しておりますのが、QRコード方式ということで検討しております。F e l i C a システムとあって、S u i c a のような非接触型の

ものでしたら、読み取りの機械、これが各店舗に必要なになってまいりますけども、QRコード読み取り方式でいきますと、専用の機器は必要なくて、例えば各店舗が持っておられるスマホであるとか、タブレットであるとか、そういったものに店舗用のアプリをダウンロードして利用していただくということを想定しております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 このキャッシュレスシステムのアプリケーションのことですけれども、結局、民間で今やっておられますP a y P a yとかL I N E P a yとか楽天ペイとか、多々あるわけですけども、仕組み的には全く同じものだと思うわけでございます。そうしますと、かなりの、何ていうのか、トラブルがあった場合とか、そういうようなときの対応とか、それから、今から言っただけなんですけれども、この仕組みをやめるときのこと、あるいはアプリの一番問題なのは、そのアプリは将来的に本当に持続的に使えるものかどうか、町民の方々にこのキャッシュレスシステムっていうのが広まったときに、その運営会社であるアプリケーションをつくっている会社が運用しなくなったというふうなリスクがあるわけなんです。行政が自らつくればそういう問題がないかもしれませんが、そういうアプリの選択の方法、そういうところは検討はしっかりとされたんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 アプリの運営会社の話でございますけども、企画の中でも何社か話をしております。その中でも、やはり行政への導入実績が高いところと話のほうをしております。また、この新型コロナウイルス感染症の拡大によって、やはり全国の自治体もかなり多く導入されるというふうなところがあるというふうにお聞きしております。その中でもやはり導入実績の高いところ、しっかりと管理、アフターフォローまでしていただけたところを選定していきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 アプリを使うということで、契約行為があろうかと思うんですけども、やはり特にこういうようなソフトウェアを利用して、サービスを提供するという契約の在り方っていうのは、非常に難しいものがあると思います。どうしても、契約相手、業者側に有利な条件で契約をつくるというのが多々あろうかと思うわけです。そこら辺りの契約の在り方っていうのを、今後こういうサービスがどんどん出てくる中で、契約の在り方、そこをしっかりと本当に勉強していただいて、多分そういうノウハウがあると思うんですよ。言われるがままに、これですよなんていうような、契約書に判を押してしまえば、それで

終わりなんです。そこら辺りはしっかりと勉強していただいて、業者との契約、運用をお願いしたいと思います。

○久代委員長 島山室長、お願いします。

○島山企画振興室長 議員おっしゃるとおりであると思います。これからちょっと時間をかけて、今現在、3社程度と話をしておりますので、しっかりとその辺は確認をしながら、持続可能な仕組みとなるように検討していきたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 次年度以降のランニングコストですけども、ここに計上してある維持管理費320万と補助金50万というのは、毎年これは発生すると理解をすればよろしいんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 新規事業の説明資料の中にあります維持管理費の240万円と180万円でございますけども、これは毎年かかってくるものとなっております。240万円のほうは契約をします会社に払いますシステム利用料となっております。その下の180万円に関しては、今現在、企画課のほうで金銭管理でありますとか、ポイント管理、こういったものは商工会のほうにお願いしたいというふうに考えておりますので、その委託料ということで御理解いただければと思います。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

○坪倉委員 補助金のほうもお願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 すみません、漏らしておりました。補助金の50万円でございます。これにつきましては、次年度、令和4年度以降は各課にお願いして、それぞれの行政ポイントのほうは検討していきたいというふうに考えておりますので、どれぐらい増えるかというところはありますけども、増えていくものと想定しております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 行政ポイント、全員に配付して、800万余りに計算上なると思いますけども、これは使われたときに現金化されて、そこで支出が発生するということでありますけども、今年、3年度についてはその見積額はどの程度予定されておりますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 令和3年度に付与したいと思っております2,000円につきましては、令和3年度中に御利用いただきたいというふうに考えておりますので、基本的には令和3年度中に全て利用していただくというところで準備を進めたいと思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと確認ですけど、その800万に相当する予算っていうのはどこに計上されていますでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 2ページの右側、御覧いただければと思いますけども、すみません、ちょっと赤字で消したりだとか加えたりして、大変見にくいと思います。委託料というところで833万7,000円というところで計上のほうしております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 新型コロナ感染症対策の交付金を使われるということなんですけど、当初のときに比べて700万余りこの額は増えてますけども、新型コロナの臨時交付金全体の枠の調整というのはあったと思いますけども、交付金全体の配分というのはどうなるんでしょうか。

それと、一般財源が結果として増えるということにはなるとは思いますけども、財源の内訳について少しお願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 交付金の配分についての御質問でございます。

今、国から第3次までの臨時交付金の内示が来ておりますけども、今後、令和3年度、新年度に入りますと、今度、第3次の実施計画を出すようになっております。このたびの令和3年度の各課の予算審査の結果を受けて、また再度調整することになろうと思いますので、その中で調整を図っていきたいというふうに考えております。

また、財源の内訳でございます。現状、当初2,320万円という予算でお願いをしておりました。このたび2,000円分を15歳以上、高校生以上の皆様にお配りすることになりますと、予算額が大体2,047万円程度、また精査が必要ですけども、今、概算で約2,047万円程度、総額でかかってくるのかなというふうに思います。ですので、3月4日で御説明させていただきました段階よりも273万円減額ということになります。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、日南町キャッシュレスシステム導入事業についての審査を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、企画課の皆さん、ありがとうございました。

以上をもちまして企画課の審査は終了といたしますが、農林課のほうから予算の歳入歳出に関する説明をしたいということが追加でありましたので、若干皆さん、時間をいただきたいと思います。紙資料を皆さんの手元に配っていただきますので、それを見ながら審査をお願いいたします。

それでは、当初予算の議案第24号、歳入科目の訂正ということで、農林課長に上がっていただいておりますので、説明を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。先日の予算審査特別委員会、農林課のところで御指摘のほうをいただいたことについて、報告をさせていただきます。

先日の委員会の中で、予算資料82ページをちょっと開いていただけますでしょうか。紙ベースの82ページでございます。日南町林業成長産業化モデル事業のところの財源、森林整備基金繰入金というところを、坪倉委員から、この森林整備基金繰入金はこの事業の中でどこに充当されるのかということでした。この森林整備基金の1万円につきましては、これは基金のほうから繰り入れているお金ではありますが、こちらは利子に該当するもので事業充当のための予算ではございません。利子分ということで、財源として1万円を上げておりますので、そのことを報告させていただきます。

このことを確認したところ、本日お手元に配りました議案第24号、歳入科目の訂正というところのA3の用紙を御覧ください。先ほどの件に引き続きまして、繰入金というところ、本来、予算のところでは、基金の中から生じる利子及び配当金につきましては、款が財産収入、項が財産運用収入というところで、目としますと、利子及び配当金というところで予算化をしなければなりません。しかし、農林課のほう誤っておりまして、予算要求として繰入金として、ページ数でいいますと、18ページのほうになるんですけども、款が18、繰入金、項でいうと、2の基金繰入金というところで予算化をしておりました。その中で、緑と水の活性化基金繰入金と、森林整備基金繰入金というところで、2項目、利子のものが事業に必要な繰入れというような格好で繰入金として要求をしておりました。これは予算入力の内容の中で誤りでありますので、大変申し訳ありませんけれども、おわびして訂正をさせていただきたいというふうに思っております。この2項目につきましては、

本来、繰入金ではなく、財産収入のほうに予算化すべきものということになりますので、最終日の議案には、議案の訂正をさせていただいて、御承認をとというふうな気持ちでおります。

今回、予算審査特別委員会の中で、農林課のところでこういうことが分かりましたので、まずは委員会の中で御報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○久代委員長 ただいま坂本課長から説明をいただきました。

このことについて、皆さんから発言があれば求めます。

大西保委員。

○大西委員 今回、これが分かったということで、農林課は分かったんですが、ほかの課はどうだったかということも課長会議か何かで連絡していただいて、もう一遍見直しというんですか、農林課だけであつたらよかったです、そういった横にらみもよろしく願いたいんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 他課のほうも確認をさせていただきまして、今回誤りがありましたのは農林課だけでしたので、訂正につきましては農林課だけさせていただきたいと思っておりますし、今後は農林課としましても、課内でよりチェック、相互にチェックをするような格好や、財政とも、しっかりと予算上程をする前には、さらにチェックをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 1点ですけど、この紙の右側のほうにある緑と水の活性化基金繰入金、これ6,000円になっておるんですけども、左側のほうで3,000円を消して9,000円にされておりますけども、このままいくだったら6じゃないでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 実は誤って別で入力をしておりまして、こちらのほうはトータル9,000円で財源のほうは収入とさせていただきたいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 それともう1点、今度は農業のほうの事業でしたけども、収入保険制度支援対策事業ということで、今年度新規事業で収入保険の支援ということで、要求をさせていただいております。新規事業で165ページになりますけども、こちらのほうも坪倉

委員から、今年度に限り、県事業のほうで3分の1の補助があるけども、この事業との町の事業の兼ね合いということです。県事業のほうもまだ議決が済んでおりませんので、上程している状況ということではありますけども、県のほう、令和3年度産の農作物の販売額等なかなか不透明で収入の確保というのが非常に難しいという中で、現状、1,100名程度の加入のところ、2,000というところを目指してこの事業を要求されております。町のほうも、状況としましては非常に、農業者を取り巻く状況というのは厳しいというふうに思っておりますので、これは県の事業と町の事業は別々で、両方で支援ということで、階段でいいますと、町の事業のほうは継続者も新規も両方対象としておりますので、その上にさらに県のほうは令和3年に新規に入られる方のみということになっておりますので、町の補助がまず5分の1ですけどもありまして、県のほうは上乘せで、新規の方のみ3分の1の補助があるというような格好で支援をしたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 収入保険はいいんですが、その前ページの164ページ、ちょっと私も言ったんですが、ここの事業内容の中の会社負担分、社会保険、雇用保険、厚生年金等ということで、社会保険とは厚生年金も中に入るわけですか。労働保険の中に雇用保険が入るわけですか。これを区分きっちりしとかなないと、もう一度言いますよ、社会保険の中には健康保険と厚生年金が入るんです。そして、労働保険の中に雇用保険が入るんです。労災は入ってませんので、この内容はね、それは今後のためにも、今回訂正しなくてもいいですけども、次年度のために、区分はそういうことですので、お願いします。

○久代委員長 坪倉委員、よろしいですか、先ほど県の補助制度との関係、説明。収入保険は青申をされてる農家が対象ですよ、予算説明の中で97件という説明があったわけですけども、農業者の青申をされている日南町内の実態は農林課として把握されてますか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 農林課として把握しておりませんので、農林課としては、今、共済のほうと連絡、やり取りする中では、日南町内の青色申告実施者、農業者が268件というところで話をしておりますので、すみません、この件数につきましては、住民課と突き合わせた人数ではございませんけども、共済組合等と話をする中で、約270件の農業者が青色申告をしているというふうに把握をしております。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、坂本農林課長、ありがとうございました。

以上で農林課の補足審査を終了いたします。

本日本日予定していました予算審査特別委員会は、これで全日程を終了いたしました。

それで、冒頭にも申し上げましたが、午後の総括審査は中止ということにしたいと思います。それから、これまでに皆さんから意見が出ていますけども、改めて本日5時までに、審査の中で提出したい案件について、メールで事務局のほうに5時までに送っていただきますように重ねてお願いを申し上げます。

本日の日程は全て終了いたしました。これにて予算審査特別委員会を閉じたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

以上で予算審査特別委員会を終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長